

総合取得改革推進プロジェクトチーム

報 告 書

平成20年3月

防衛省



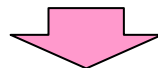
目 次

総合取得改革の概要	1
総合取得改革推進プロジェクトチーム会合の開催状況	2
一般輸入調達問題への対応	3
装備品等のライフサイクルコスト管理の強化	4
コスト抑制のための達成目標の設定	5
インセンティブ契約の拡充	5
民間委託の拡充	6
FMSの一層の改善	6
統合運用の視点に立った装備品取得	7
技術研究開発の評価の強化等	8
中央調達・地方調達の見直し	9
装備品選定についての計画段階・調達段階の業務分担の在り方	9

総合取得改革の概要

○総合取得改革委員会における検討

- ・平成15年9月、防衛庁長官(当時)を委員長として設置
- ・調達改革等の成果を踏まえつつ、調達効率化施策等を中心に検討を実施
- ・2度の中間報告(平成16年7月及び平成17年3月)



○最近の装備品取得をめぐる状況

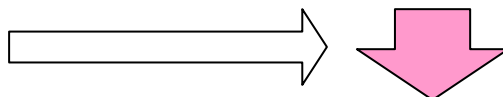
装備品の高度化・複雑化による単価の上昇と厳しい財政事情の下、装備品取得単価の上昇が取得数量の減少につながり、更なる単価上昇の原因となっている悪循環

⇒各般のコスト抑制施策の推進が喫緊の課題

- ・行政に対する透明性・公正性の一層の向上の必要
 - ・防衛装備品は製造能力を有する企業が限定され、随意契約が多く、秘密保全等の制約も存在
- ⇒コスト面も含め一層の説明責任の強化が必要

以上の状況の変化を踏まえ、総合取得改革の一層強力な推進の必要

一般輸入調達事案



総合取得改革推進プロジェクトチームの設置・検討

総合取得改革推進プロジェクトチーム会合の開催状況

総合取得改革推進プロジェクトチームでは、平成19年10月の設置以来、大臣指示事項に輸入調達問題への対応等も含め、下記項目について検討を実施

- 第1回（19年10月18日）…総合取得改革推進の加速に関する大臣指示 等
- 第2回（11月26日）…一般輸入における商社問題について
- 第3回（12月13日）…経費抑制のための具体的な達成目標について（1）
ライフサイクル管理の検討状況について
- 第4回（12月19日）…経費抑制のための具体的な達成目標について（2）
一般輸入に係る当面の措置
航空機機種選定手続等見直しの検討について
- 第5回（12月26日）…装備品等の技術研究開発に係る課題について
- 第6回（20年1月18日）…インセンティブ契約について
地方調達に係る第三者監視について
- 第7回（1月30日）…一般輸入調達問題への対応について
FMSの一層の改善について
- 第8回（2月15日）…民間委託の拡充について
新たな研究開発評価プロセスについて
- 第9回（3月10日）…装備品等のライフサイクル管理の強化
（組織及び人材育成の在り方の検討）
中央調達・地方調達の見直しについて
統合運用の視点に立った装備品取得について
装備品選定についての計画段階・調達段階の業務分担の
在り方の検討
- 第10回（3月28日）…総合取得改革推進プロジェクトチーム報告書案の審議

一般輸入調達問題への対応

チェック機能の強化

- 海外製造メーカーの見積書の原本提出及びこれらを海外製造メーカーに直接照会すること等を記載した特約条項を新設(平成20年度)
- 装備施設本部の在米輸入調達専門官3名を10名に増強(平成20年度)

海外製造メーカーとの直接契約

- 海外製造メーカーの参入を容易にする環境整備(英語による入札参加への案内、入札心得の英語版の作成や企業への説明会の実施などの措置)を行い、直接契約を推進
- 直接契約に必要な機能の一部のアウトソーシングの検討を含め、直接契約方式の各種形態についてトータルコスト比較等を実施(平成20年度)

装備施設本部の組織改編等

- 装備施設本部に輸入調達事務の統括部門を新設(平成21年度概算要求)
- 公認会計士、商社経験者等、部外専門家の活用

過大請求事案に対する制裁措置の強化

- 過大請求に対する違約金の増額(2倍)により、過大請求事案に対する制裁措置の実効性を強化(平成20年度)

装備品等のライフサイクルコスト管理の強化

現 状

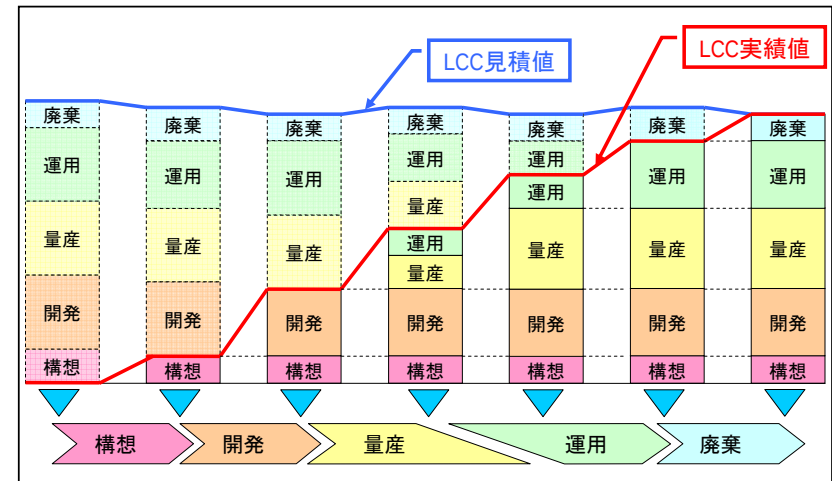
- ・防衛装備品は、相当な期間をかけて構想・開発・量産され、量産後は長期間使用
- ・装備品の開発、購入、維持整備等のライフサイクル全体に要するコスト(ライフサイクルコスト:LCC)の管理は、これまで個別装備品につき部分的に実施

今後の取組み

・LCC管理手続き及び算定要領を19年度末に整備し、主要装備品のLCC管理に試行的に着手。
21年度から本格導入予定

- ・開発や量産着手時におけるLCC見積の義務化
- ・毎年度、LCCに関する年次報告を大臣に報告
- ・LCC管理活動の全省的な取組を推進するため、IPTの手法を参考に組織横断的な枠組による連絡調整会議を新設
- ・LCCの統一的な算定方法等の確立
- ・装備施設本部にコスト管理部署(仮称)を平成21年度に概算要求

各段階におけるLCCの見積



(注) IPT: Integrated Project Team. ある事業における特定の問題解決を効率的に図るため、関係する部門や利害関係者の間の情報共有と意見調整を図る部門横断型の合議体(チーム)。関係部門の担当者により構成される。欧米諸国における防衛装備品の取得業務や、民間企業のプラント建設や情報システム開発などの業務においても、この手法が用いられている。

コスト抑制のための達成目標の設定

数値目標の設定

効率化施策により、5年以内（平成23年度まで）に15%のコスト縮減を行う包括的なコスト縮減達成目標を初めて設定

具体的枠組

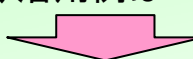
- 対象事業： ライフサイクル全般にわたる装備品関連事業：研究開発、購入及び維持・整備
※ 事業総額は19年度で約1兆8000億円（主要装備品等、武器車両購入費、装備品等整備諸費、研究開発費）
- 効率化施策： 民生品・民生技術の活用、一括調達、維持整備方法見直し（整備項目・間隔の見直し等）等
- 数値目標：
 - ①目標： 18年度と比較して、現中期防最終年度の21年度までにコスト縮減率を9%（15%×3年／5年）とし、5年以内（23年度まで）にコスト縮減率を15%とする
 - ②コスト縮減率： $\text{コスト縮減額} / (\text{装備品関連経費} + \text{コスト縮減額})$
（注）コスト縮減額＝当初所要（効率化施策を実施する前の理論値）－実際の積算額

インセンティブ契約

インセンティブ契約の拡充

受注する民間企業の努力によりコストの低減が生じた場合に、低減額の一部を企業側に付与することにより、民間企業のコスト低減への動機づけ（インセンティブ）を高め、調達価格の低減を実現

新たなインセンティブ契約制度の導入

- 現行のインセンティブ契約は、新しい技術提案によって低減した価格の1／2相当額を、5年の間、提案事業者に付与する制度。平成11年7月の導入後、活用例は2例にとどまる
- 
- 現行制度につき、インセンティブ効果を高め、活用を拡げるため、技術提案に限らず、設備投資や生産管理の改善等様々な低減努力を対象に加え、各年度のインセンティブ配分率を柔軟化するなど、制度全体を見直して、新制度を平成20年度より導入
 - 企業側の取組状況や防衛調達審議会の意見も踏まえつつ、フォローアップ

民間委託の拡充

民間委託の現状

防衛省においては、従来から業務の効率化のため自衛隊の任務遂行上支障を生じない範囲で民間委託を実施。また、現在、総人件費改革への対応として部外への委託の範囲を拡充しつつあり、同改革に着実に取り組み



今後の方向性

今後、装備品の高度化、任務の多様化に対応するため、個別業務ごとに部外委託を検討していく従来型の民間委託だけでは限界。総合取得改革の観点から、トータルコストの把握を含む費用対効果を分析しつつ、更なる民間委託の拡充のための新たな手法の活用（PFI^{注1}等）を推進

※注1 PFI(Private Finance Initiative)

FMSの一層の改善

FMSの課題

FMSは、米国政府が武器輸出管理法に基づき、武器輸出適格国に対し装備品等を有償で提供するものであるため、価格内訳が十分でない等の課題。これまで、新精算方式の導入、利子付口座の開設、価格内訳の入手、修理品目取替方式^{注2}への参加などの改善

※注2 日本所有の要修理品と米国所有の良品を交換する方式で、修理期間短縮と早期納入を実現



今後の方向性

価格内訳の入手の拡大を中心に、引き続きFMSの各般の制度改善に努力

統合運用の視点に立った装備品取得

これまでの取り組み

- 統合運用を前提とした①装備品間の仕様の整合化、②装備品の共通化、③各自衛隊の指揮システム・業務系システムの統合化や④これらに資する研究開発を実施

今後の取組

統合運用の視点に立った装備品整備

- 類似装備品の仕様共通化や計画的な各自衛隊間の一括調達等によるコスト低減効果を検証しつつ、救難・衛生、輸送、警戒監視等の分野において、統合運用に資する適切な装備品整備について検討を促進

統合運用の視点に立った装備品に係る検討・調整要領

- 4幕等の関係者が装備品に関して包括的な検討及び調整を行う枠組の設置・具体化を推進

統合運用の視点に立った装備品開発

- 統合運用の視点を踏まえて研究開発の評価を実施するとともに、車両・誘導弾のファミリー化の検討等の陸海空自衛隊の一体的な運用による迅速かつ効果的な任務遂行に資する装備品の研究開発を推進

統合運用の視点に立った調達・補給管理

- 装備品・部品の在庫情報等を統幕及び各自衛隊で共有するシステムを構築

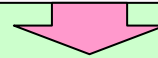
技術研究開発の評価の強化等

新たな研究開発評価プロセス

○従来の研究開発評価の問題点

開発経費や量産コストの抑制等総合取得改革の観点からの評価が不十分。政治任用者を含めて省内で評価内容を共有する時期に問題あり。

⇒省内の高いレベルで、概算要求の検討・調整の早い段階に事業を評価することが必要



20年度から防衛大臣政務官を委員長とする**技術評価委員会**を設置し、新たな評価体制を構築

○技術評価委員会

- 目標設定が適正か、また、適用技術・経費・事業期間等が適正かを評価
- 開発経費や量産コストの抑制等総合取得改革の観点を重視して研究開発事業の優劣を評価
⇒評価を踏まえ、必要に応じて適正化を図り、防衛力整備全体の観点からの検討に反映

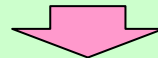
技術交流の推進

○国際共同研究開発の利点・問題点

利 点: 資金分担による開発経費低減、技術リスク低減、量産効果による調達経費低減など

問題点: 要求性能の調整及び経費・生産分担の交渉困難、他国の計画変更によるリスクなど

○これらを踏まえた国際協力の可能性を探る施策



- ・ 米国との更なる交流の深化（新規研究開発案件の調査、技術者交流計画の活発化など）
- ・ デュアル・ユース技術分野を足掛かりに米国以外の各国との技術交流（相互比較試験の実施、職員の派遣、情報交換等）を推進。技術及び研究開発の方向性に関する技術調査等を実施
- ・ 国際共同研究・開発に係る背景や利点・問題点等について一層検討を深める必要

中央調達・地方調達の見直し

調達の透明性の一層の向上

第三者機関による契約監視

地方支分部局において契約の第三者機関による監視を実施するため、各地方防衛局の入札監視委員会を見直し、装備品等に関する契約監視を実施（平成20年度から開始）

高額な随意契約の大臣承認

地方調達を含めた調達全般の透明性をより一層向上するため、現行規則では中央調達のみが対象とされている高額な随意契約の大臣承認について、業務の効率に配慮しつつ、地方調達についても実施（中央調達と同様、主要な装備品は1.5億円以上の契約を対象）（訓令改正し、本年7月施行）

装備品選定についての計画段階・調達段階の業務分担の在り方

現状の課題

- ① 装備品の種類、取得形態によって、防衛サイドと装備サイドの業務分担が異なる
- ② 装備品選定等に係る意思決定の透明性をより高くする必要
- ③ 機種等の決定において、細部事項に相当の労力が費やされる傾向

当面の措置等

○より透明で効率的な装備品選定手続を具体的に検討の上、次期救難ヘリ又はその他の適当な装備品について、防衛政策局が機能・性能、経理装備局が機種・取得方式等を担当する形で業務分担に関する試行を実施。選定手続検討等のための組織横断型作業チームを設置

○航空機の機種選定について、参加者募集の公示等の制度化、選定理由の説明内容の拡充等の手続の見直しを図り、さらには、競争入札方式の適用拡大を検討

○試行の状況等を踏まえて、爾後の計画段階・調達段階の業務分担の在り方及び透明性の高い、かつ合理的な装備品選定手続の在り方について検討